

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月20日
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号
【電話番号】	050-5536-9824
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大浦 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目16番11号
【電話番号】	050-5536-9824
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大浦 隆文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動並びに当社連結の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIA
- ② 住所 Jl. Maligi II Lot. C - 6 Kawasan Industri KIIC Karawang 41361 JAWA Barat-Indonesia
- ③ 代表者の氏名 President Director 大浦 隆文
- ④ 資本金 19,700,400,000IDR
- ⑤ 事業の内容 電子機器用部品の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
当社所有議決権の数	1 個	—
総株主等に議決権に対する割合	100%	—

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由
インドネシアの法律に基づく清算終了に伴い、特定子会社に該当しないことになりました。
- ② 異動年月日
平成26年9月30日

2. 当社連結の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の各規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年9月30日

(2) 当該事象の内容

PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAの清算終了によるものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAの清算終了に伴い清算関連諸費用として計上しておりました子会社清算損失引当金の残額について、特別利益（子会社清算損失引当金戻入額）36百万円及び為替換算調整勘定の取り崩しによる特別損失（為替換算調整勘定取崩損）1億4百万円を計上する見込みです。